

令和5年度 林野関係予算の概要

令和4年12月

区 分	4年度 予算額	5年度 概算決定額 A	4年度 補正追加額 B	A+B
公 共 事 業 費	億円 1,971	億円 1,979	億円 935	億円 2,914
(対前年度比)		100.4%		147.9%
一般公共事業費	1,867	1,875	695	2,570
(対前年度比)		100.4%		137.6%
治 山 事 業 費	620	623	256	879
(対前年度比)		100.4%		141.7%
森林整備事業費	1,247	1,252	439	1,691
(対前年度比)		100.4%		135.6%
災害復旧等事業費	103	104	240	344
(対前年度比)		100.6%		332.3%
非 公 共 事 業 費	1,005	1,077	227	1,304
(対前年度比)		107.2%		129.8%
合 計	2,976	3,057	1,162	4,218
(対前年度比)		102.7%		141.7%

(注)1 林野公共関係予算の総合計は2,634億円(令和5年度当初予算概算決定額として林野公共事業1,875億円、令和4年度補正予算額として林野公共事業695億円のほか、路網の整備・機能強化対策(非公共)64億円(R5当初・R4補正)を措置。)

- 2 上記のほか、農山漁村地域整備交付金及び農山漁村振興交付金に、林野関係事業を措置している。
- 3 金額は、関係ベース。ただし、デジタル庁計上の政府情報システム予算を除く。
- 4 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。

令和5年度林野関係予算の重点事項

5年度当初予算 3,057億円(2,976億円)

4年度補正予算 1,162億円

(※) 各事項の下段()内は、令和4年度当初予算額

1 食料安全保障の強化に向けた構造転換対策

【5年度当初】

【4年度補正】

① 燃油・資材の森林由来資源への転換等対策

(林業・木材産業循環成長対策のうち
木質バイオマス・特用林産物関係)

499億円の内数

- ・燃油・資材の価格高騰に対応するため、きのこの生産施設の省エネ化や生産資材導入を支援するとともに、木質バイオマスの収集・運搬、木質燃料の製造・熱利用に向けた取組等を支援

4億円
(－)

2 カーボンニュートラル実現に向けた森林・林業・木材産業によるグリーン成長

【5年度当初】

【4年度補正】

① 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策等

103億円

(116億円)

(国内森林資源活用・木材産業国際競争力強化対策)

499億円の内数

- ・カーボンニュートラルを見据えた森林・林業・木材産業によるグリーン成長を実現するため、川上から川下までの取組を総合的に支援

(森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策)
98億円
(116億円)
(林業デジタル・イノベーション総合対策)
6億円
(－)

ア 林業・木材産業循環成長対策

72億円

(－)

- ・国産材供給体制の強化と森林資源の循環利用の確立に向け、木材加工流通施設の整備、路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、搬出間伐の実施、造林に係る新規参入者等の多様な担い手の育成等とともに、再造林の低コスト化、エリートツリー等の安定供給、特用林産振興施設整備等の推進に向けた取組を支援

イ 建築用木材供給・利用強化対策

12億円

(13億円)

- ・木質耐火部材や JAS 構造材等の建築物への利用実証・普及、大径材活用に向けた技術開発、木材の持続的・安定的な供給体制の構築、製材や C L T 等の建築物への利用環境整備等を支援

ウ 木材需要の創出・輸出力強化対策

4億円

(4億円)

- ・非住宅等の木質化に向けた木の効果の見える化や工務店等の技術サポート、木材製品の輸出促進、業種・品目別の合法性確認手引き作成などの合法伐採木材の利用促進等を支援

エ 「新しい林業」に向けた林業経営育成対策**３億円**

(３億円)

- ・伐採から再生林・保育に至る収支をプラス転換する「新しい林業」の実現に向け、新たな技術の導入による経営モデルの構築等を推進

オ カーボンニュートラル実現に向けた国民運動展開対策**１億円**

(２億円)

- ・植樹等の森林づくりや木材利用を国民運動として進めていくため、企業やボランティア団体等とのマッチング、建築物等での木材利用拡大の機運醸成、森林クレジット創出拡大に係る取組等を推進

② 国内森林資源活用・木材産業国際競争力強化対策＜一部公共＞

４９９億円の内数

- ・外材の輸入圧に対抗するための木材産業の国際競争力強化及び木材不足・価格高騰（いわゆるウッドショック）の経験を踏まえた国産材のシェア拡大による海外情勢の影響を受けにくい需給構造の構築に向け、生産基盤や製品供給力の強化、国産材の需要拡大、国産木材製品への転換など、川上から川下まで総合的かつ一体的に支援

③ 林業デジタル・イノベーション総合対策**６億円**

(－)

- ・林業機械の自動化・遠隔操作化や木質系新素材の開発・実証、森林資源情報のデジタル化、ＩＣＴ等を活用した生産管理の効率化、地域一体となってデジタル技術をフル活用する戦略拠点の構築等を支援

【５年度当初】

【４年度補正】

④ 林業・木材産業における「人への投資」総合対策

(森林・林業担い手育成総合対策)

47億円

(48億円)

(林業従事者等確保緊急支援対策)

3億円

- ・新規就業者等への体系的な研修、就業前の青年への給付金支給、高校生等の就業体験や女性の活躍、森林プランナーの育成、労働力のマッチング、外国人材の受け入れに向けた条件整備、労働安全対策、森林経営管理制度を担う技術者の育成等、多様な担い手の確保・育成の取組を推進

(林業・木材産業循環成長対策)

72億円の内数

(－)

(建築用木材供給・利用強化対策)

12億円の内数

(13億円の内数)

(林業デジタル・イノベーション総合対策)

6億円の内数

(－)

⑤ 森林・山村地域振興対策

11億円

(14億円)

- ・森林の多面的機能の発揮と関係人口の拡大による山村地域の活性化を図るため、地域の活動組織が実施する森林の保全管理、森林資源の利用、新たな森林コンテンツの育成・普及に向けた取組等を支援

⑥ 花粉発生源対策推進事業

1億円

(1億円)

- ・花粉症対策苗木や広葉樹等への植替え、花粉飛散防止剤の実証、スギ雄花の着花状況等の調査の実施とヒノキ雄花の観測精度向上のための調査手法の開発のほか、これらの成果の普及啓発等を一体的に支援

⑦ 森林整備事業＜公共＞

1,252億円

(1,247億円)

439億円

- ・森林吸収量の確保・強化や国土強靱化、林業の持続的発展等のため、間伐の着実な実施に加え、主伐後の再造林、幹線となる林道の開設・改良等を推進

【5年度当初】

【4年度補正】

⑧ 治山事業＜公共＞

6 2 3 億円

2 5 6 億円

(6 2 0 億円)

- ・ 激化する降水形態や活発化する地震及び火山活動に対応するため、機動的な事業実施等による復旧の加速化・効率化、危険度の高まった地域における事前防災力の向上等を推進

⑨ 農山漁村地域整備交付金＜公共＞

7 7 4 億円

(7 8 4 億円)

- ・ 地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策に必要な交付金を交付

3 防災・減災、国土強靱化と災害復旧等の推進

(1) 防災・減災、国土強靱化の推進

【5年度当初】

【4年度補正】

① 治山施設の設置等による対策＜公共＞

256億円

- ・森林の防災・保水機能を適切に発揮するため、山地災害危険地区や氾濫した河川の上流域等において、治山施設の整備等による流木・土石流・山腹崩壊の抑制対策等を実施・支援

② 森林整備による対策＜公共＞

164億円

- ・森林の防災・保水機能を適切に発揮するため、重要なインフラ施設の周辺や氾濫した河川の上流域等での間伐等や、林道の開設・改良等の対策を実施・支援

(2) 令和4年8月の大雨等の災害からの復旧・復興

① 災害復旧等事業＜公共＞

104億円

240億円

(103億円)

- ・被災した治山施設、林道施設等の速やかな復旧等を実施・支援

参考資料

○ 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策	1
—林業・木材産業循環成長対策	2
—建築用木材供給・利用強化対策	3
—木材需要の創出・輸出力強化対策	4
—「新しい林業」に向けた林業経営育成対策	5
—カーボンニュートラル実現に向けた国民運動 展開対策	6
○ 国内森林資源活用・木材産業国際競争力強化対策 ＜一部公共＞（4年度補正）	7
○ 林業デジタル・イノベーション総合対策	8
○ 森林・林業担い手育成総合対策	9
○ 林業従事者等確保緊急支援対策（4年度補正）	10
○ 森林・山村地域振興対策	11
○ 花粉発生源対策推進事業	12
○ 森林整備事業＜公共＞	13
○ 治山事業＜公共＞	14
○ 農山漁村地域整備交付金＜公共＞	15
○ 治山施設の設置等による防災・減災対策＜公共＞ （4年度補正）	16
○ 森林整備による防災・減災対策＜公共＞（4年度補正）	17
○ 災害復旧等事業＜公共＞	18

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策

【令和5年度予算概算決定額 9,756（11,563）百万円】
（令和4年度補正予算額 49,891百万円の内数）

＜対策のポイント＞

カーボンニュートラルを見据えた森林・林業・木材産業によるグリーン成長を実現するため、木材加工流通施設の整備、路網の整備、高性能林業機械の導入、間伐や再造林、都市部における木材利用の強化、輸出を含む新たな需要の創出、「新しい林業」経営モデルの構築、国民運動の展開等、川上から川下までの取組を総合的に支援します。

＜政策目標＞

国産材の供給・利用量の増加（34百万m³ [令和3年] →42百万m³ [令和12年まで]）

＜事業の全体像＞

林業・木材産業循環成長対策

林業・木材産業生産基盤強化対策

- ・木材加工流通施設の整備
- ・高性能林業機械の導入
- ・木質バイオマス利用促進施設の整備
- ・木造公共建築物の整備

- ・路網の整備・機能強化
- ・搬出間伐
- ・特用林産振興施設の整備
- ・林業の多様な担い手の育成 等

再造林低コスト化促進対策

- ・低コスト再造林対策
- ・エリートツリー等の採種圃の整備
- ・コンテナ苗生産基盤施設の整備 等

〔川上から川下まで連携した取組を総合的に支援〕

木材の安定供給・利用拡大

建築用木材供給・利用強化対策

- ・都市部における木材利用の強化
- ・建築用木材の持続的・安定的な供給体制の強化
- ・製材やCLT等の建築物への利用環境整備

木材需要の創出・輸出力強化対策

- ・非住宅等での木の効果の見える化
- ・地域の輸出体制づくり、海外における木造技術講習会の開催
- ・国別・地域別の合法伐採木材関係情報の提供
- ・特用林産物の需要拡大・生産性向上 等

「新しい林業」に向けた林業経営育成対策

〔経営力の向上〕

- ・伐採から再造林・保育に至る収支をプラス転換する「新しい林業」経営モデルの構築 等

カーボンニュートラル実現に向けた国民運動展開対策

〔国民参加の森林づくりや木材利用の促進〕

- ・国民の幅広い参画による植樹等の森林づくりの推進
- ・建築物等での木材利用拡大の機運醸成
- ・森林クレジット創出拡大に係る取組 等

林業・木材産業金融対策

意欲と能力のある経営者等が行う設備投資等に対する融資の充実・円滑化

【令和5年度予算概算決定額 7,225 (一) 百万円】
(令和4年度補正予算額 49,891百万円の内数)

木材需要に的確に対応できる安定的・持続可能な供給体制の構築のため、木材加工流通施設の整備・路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、搬出間伐、木造公共建築物等の整備等や、再造林の低コスト化に向けた取組への支援等、森林資源の循環利用確立に向けた取組を総合的に推進します。

国産材の供給・利用量の増加 (34百万m³ [令和3年] →42百万m³ [令和12年まで])

△ 一 次 考 試 △

林業・木材産業の生産基盤を強化するため、木材加工流通施設の整備、路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、搬出間伐、森林境界の明確化を支援するとともに、造林に係る新規参入者など多様な担い手の育成に対する支援を行います。さらに、木質バイオマス利用促進施設、特用林産振興施設、木造公共建築物等の整備への支援等、需要拡大の取組を推進します。

林業の持続性を高める観点から、一貫作業や低密度植栽等の低コスト造林や川上から川下まで一体となった再造林を推進します。さらに、成長に優れたエリートツリー等の原種増産技術の開発及び種穂の採取源の確保、コンテナ苗等の増産に向けた施設整備等を推進します。

※国営林においては、直轄で実施

林業・木材産業生産基盤強化対策
間伐材生産（搬出間伐の推進）、路網の整備、機能強化、高性能林業機械の導入、林業の多様な担い手の育成（造林に係る新規参入や人材の確保、育成等への支援）、森林整備地域活動支援対策（施業の集約化に向けた境界の明確化）、山村地域の防災・減災対策、森林資源保全対策（鳥獣害、病害虫対策等）

低コスト再造林対策（一貫作業等による低コスト造林の取組に対して支援）、
コンテナ苗生産基盤施設等の整備、優良種苗生産推進対策（指定採取源の拡大やエリートツリー等の原種増産技術の開発、採種圃の整備等の取組を支援）

川上：森林組合、素材生産事業者、自伐林家等

川中：製材事業者、合板事業者等

川下：木材需要者

安定的かつ持続可能な供給体制構築のための相互連携
川上から川下まで一体となった再造林

木材加工流通施設等の整備

木材産業の競争力を強化し、木材需要に的確に対応した安定的・効率的な木材製品の供給を行うため、大規模工場への支援を強化するとともに、大径材の加工能力の強化、原木輸送用トラックの導入等を支援

木質バイオマス利用促進施設の整備（地域連携の下で熱利用と熱電併給に取り組む）「地域内エコシステムを重点的に支援」、
 特定林産振興施設等の整備（地域整備で重要役割を果たすきのこと特用林産物の生産施設等の整備を支援）、
 木造公共建築物の整備（製材や工場の活用など木材利用の拡大性が高い施設の木造化・木質化を重点的に支援（建築物木材利用促進協定締結者を優先的に支援））

[お問い合わせ先] 林野庁計画課 (03-6744-2082)

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち 建築用木材供給・利用強化対策

【令和5年度予算概算決定額 1,198 (1,257) 百万円】
(令和4年度補正予算額 49,891百万円の内数)

＜対策のポイント＞

森林・林業基本計画で実現を目指すグリーン成長に向け、建築用木材の供給・利用の強化等のため、建築物への利用実証・普及等の都市の木造化等促進への支援を森林経営の持続性を担保しつつ行うとともに、製材やCLT・LVLの技術開発・普及等を通じた建築物への利用環境整備への支援を実施します。

＜事業目標＞

国産材の供給・利用量の増加 (34百万m³ [令和3年] → 42百万m³ [令和12年まで])

＜事業の内容＞

1. 森林を活かす都市の木造化等促進総合対策事業 420 (376) 百万円
都市部における建築用木材 (木質耐火部材、JAS構造材等を含む) の利用実証において、都市 (まち) の木造化推進法に基づく協定締結者等を優先的に支援します。また、大径材活用も踏まえた地域材による設計合理化等の技術開発・普及を支援するとともに、2×4工法や木質パネル工法などに係る検証や建築関係法令改正への対応も含め、強度等に優れた建築用木材に係る技術の開発・普及等を支援します。
さらに、森林経営の持続性を担保しつつ行う、川上から川下までが連携した、顔の見える木材安定供給体制の構築や、木材産業における作業安全推進や外国人材の受入れに向けた条件整備の取組、木材加工設備等導入の利子助成・リースを支援します。

2. CLT・LVL等の建築物への利用環境整備事業 778 (775) 百万円
寸法の標準化等を通じてCLTを低コストで安定的に供給するための実証も含め、CLTを用いた先駆的な建築物の設計・建築や街づくり等への実証を支援します。また、中高層・非住宅建築物へのCLTや製材等の利用に向けて、標準的な木造化モデルの作成等を通じた設計の合理化や容易化、製材やCLT等の品質確保等に関する技術開発や設計者の育成等を支援します。

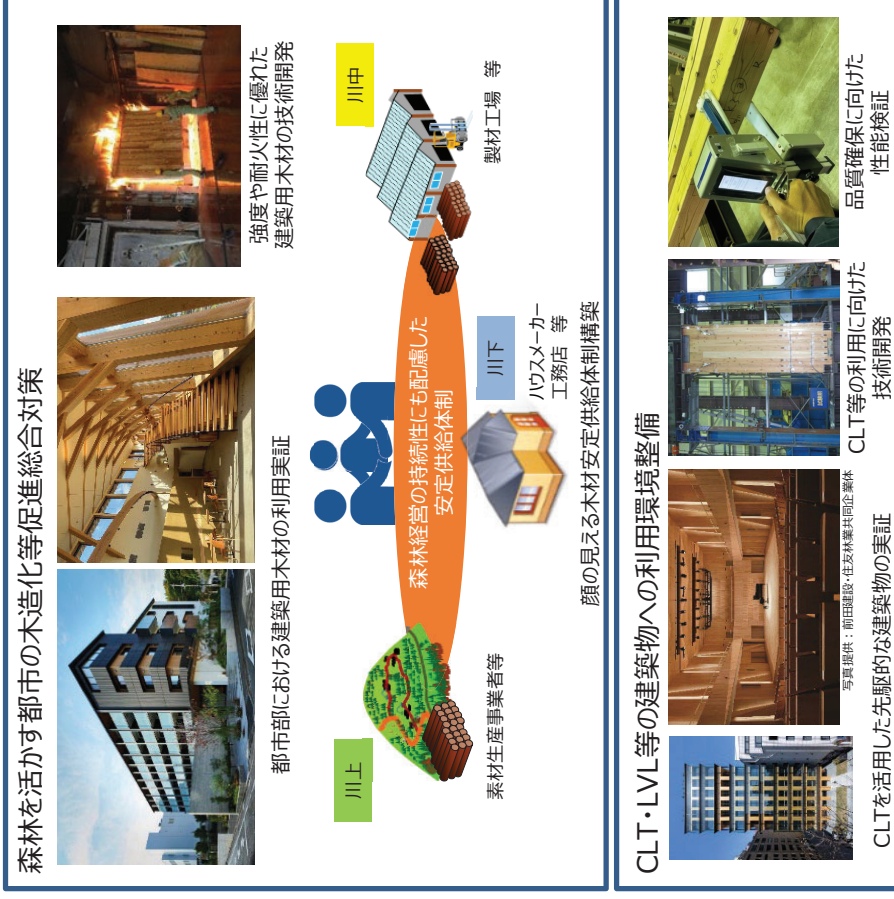
さらに、BIM※を活用した設計・施工手法等の標準化に向けた検討、ESG投資等において建築物への木材利用が有効に評価されるための手法・指標や仕組みのあり方の検討等を行います。

※ BIM (Building Information Modeling) …コンピュータ上で部材の仕様等の様々な属性情報を併せ持つ3次元の建築物のモデルを構築するシステム

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】 林野庁木材産業課 (03-3502-8062)

木材需要の創出・輸出力強化対策

【令和5年度予算概算決定額 392 (442) 百万円】
 (令和4年度補正予算額 49,891百万円の内数)

＜対策のポイント＞

林業・木材産業のグリーン成長の実現に向けて、非住宅建築物等の木造化・木質化、木質バイオマスのエネルギー利用、木材製品の輸出の促進、特用林産物の競争力強化等による木材需要の拡大を支援するとともに、合法伐採木材等の流通及び利用の促進を図るための支援や情報提供等を行います。

政策目標

国産材の供給・利用量の増加 (34百万m³ [令和3年] →42百万m³ [令和12年まで])

入 陸 民 衆 業 界

業轉

1. 非住宅建築物等木材利用促進事業 69 (96) 百万円

非住宅建築物等における木材利用の促進に向けて、生産性向上等木の効果の見える化※を支援するとともに、地域協議会等に対する専門家派遣等の技術的サポート※、工務店等の支援体制の構築に関するモデル的取組等を支援します。

※都市（まち）の木造化推進法に基づく協定締結者を優先的に支援。

2. 「地域内エコシステム」展開支援事業

「地域内エコシステム」を推進するため、モデル構築の取組の加速化や技術開発等を支援するとともに、更なる普及に向けた、先行事例の情報提供や関係者の交流促進等の機能を持つプラットフォーム（リビングラボ）の構築を支援します。

3. 木材製品輸出擴大實行戰略推進事業 49 (75) 百万円

産地協議会の設置やセミナー開催等による木材輸出産地の育成、企業間の連携によるモデル的な輸出の取組、海外での木造技術講習会の開催等を支援します。

4. 「グリーンウツド」実施支援事業 63 (一) 百万円

クリーンウッド法に基づく合法性確認の実効性の向上等のため、事業者による合法性確認の取組や手引き作成の支援、違法伐採関連情報等の提供を実施します。

5. 国産特用林産物の国際競争力強化・生産性向上対策事業 30 (一) 百万円

特用林産物の新商品開発等の需要拡大やICT化に取り組む生産者のモデル的
取組、輸出促進に向けた輸出先国のニーズ・制度等の課題に関する情報収集、知
的財産に係る課題解決に向けた実証等を支援します。

定額、委託

民間団体等

＜事業の流れ＞

「お問い合わせ先」

(14)の事業

林野庁木材利用課 (03-6744-2120)

(5)の事業)

果當經

(03-3502-8059)

(03-3502-8059)

**効果の実証
情報収集**

木の効果の見える化

生産性向上、経済面への影響の
実証等により木の効果を見える化
する取組等を支援

生産国情報

「クリーンウッド・ナビ」において
合法伐採木材関係情報を
提供

情報提供サイト
「クリーンウッド・ナビ」

地域内エコシステムに係るモデル
構築や技術開発、横展開のための
プラットフォーム構築等を支援

川上：製材技術
【地域協議会】
事業の選定・合意形成
主体意識づくり
川中：製材事業
川下：エコロジー

海外において
木造建築物の技術講習会を開催

ICTを用いた生産効率化や消費拡大に向け
たモデル的取組の支援

木材関連事業者に対する研修を実施

「新しい林業」に向けた林業経営育成対策

【令和5年度予算概算決定額 269（333）百万円】

＜対策のポイント＞

伐採から再造林・保育に至る収支のプラス転換を可能とする「新しい林業」の実現に向け、林業経営体がエリートツリー等の新たな技術の導入により、収益性の向上を図り、経営レベルで「伐って・植えて・使って・育てる」を実現できるよう「新しい林業」の経営モデルを構築するとともに、国有林の特性を活かし、生産・造林の効率化技術等を実証し、「長期にわたる持続的な経営」を担う林業経営体の育成を図ります。

＜政策目標＞

- 主伐の林業生産性向上（5割向上［令和12年まで］）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

「新しい林業」経営モデル構築事業

1. 経営モデル実証事業

247（299）百万円

新たな技術の導入による伐採・造林の省力化や、ICTを活用した需要に応じた木材生産・販売など、**林業収益性の向上につながる経営モデルの実証**、2の成果も含めた「新しい林業」経営モデルの構築・普及の取組を支援します。

【具体的な支援内容】

民間団体等が、研究機関等の支援機関などと共同して実証事業を行う林業経営体等を選定し、これらの者が新たな技術を導入して、森林調査、素材生産、流通、再造林等を行う際の経費を支援します。

2. 国有林活用型生産・造林モデル実証事業

22（34）百万円

新たな生産・造林方法の導入を行いやすい国有林の特性を活かし、生産・造林の効率化技術等を実証します。

＜事業の流れ＞



「新しい林業」経営モデル構築事業



関連施策



※ 2の事業は、国有林において直轄で実施

【お問い合わせ先】（1の事業）林野庁経営課（03-3502-1629）
（2の事業）業務課（03-6744-2326）

カーボンニュートラル実現に向けた国民運動展開対策

【令和5年度予算概算決定額 118（212）百万円】

<対策のポイント>

国民の幅広い参画による森林づくりの推進、建築物等での木材利用拡大の機運醸成を図る「木づかい運動」の促進等の取組を支援しながら、自治体が森林整備を通じて「山の炭素吸収」を拡大する取組を企業等が応援するとともに、森林由来J-クレジットの創出・活用を促進し、森林・林業・木材産業によるグリーン成長とともにカーボンニュートラルの実現に貢献します。

<事業目標>

- 国民参加による植樹の推進（1億本［令和12年度まで］）
- 国産材の供給・利用量の増加（34百万m³［令和3年］→42百万m³［令和12年度まで］）
- 森林管理プロジェクトのクレジット認証量の拡大（12.9万CO₂t［令和4年度まで］→120万CO₂t［令和12年度まで］）

<事業の内容>

1. 国民参加の植樹等の推進

森林づくりを行いたい企業等と植栽場所のマッチング、コーディネート等を行うサポート体制構築や、全国植樹祭等の全国規模の緑化行事の開催等を支援します。

56（118）百万円

2. 「木づかい運動」の促進

建築物等での木材利用拡大の機運を醸成する「木づかい運動」を促進する情報発信等の普及啓発の取組を支援します。

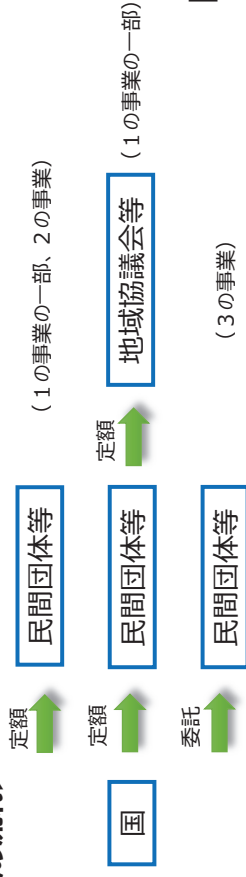
33（94）百万円

3. 山の炭素吸収応援プロジェクト

企業等との連携による「山の炭素吸収」の拡大に向けた取組を推進する自治体等を応援するサイトを構築するほか、森林由来J-クレジットの活用促進に向けたクレジット創出と需要側への普及啓発や取引環境整備等の取組を実施します。

29（一）百万円

<事業の流れ>

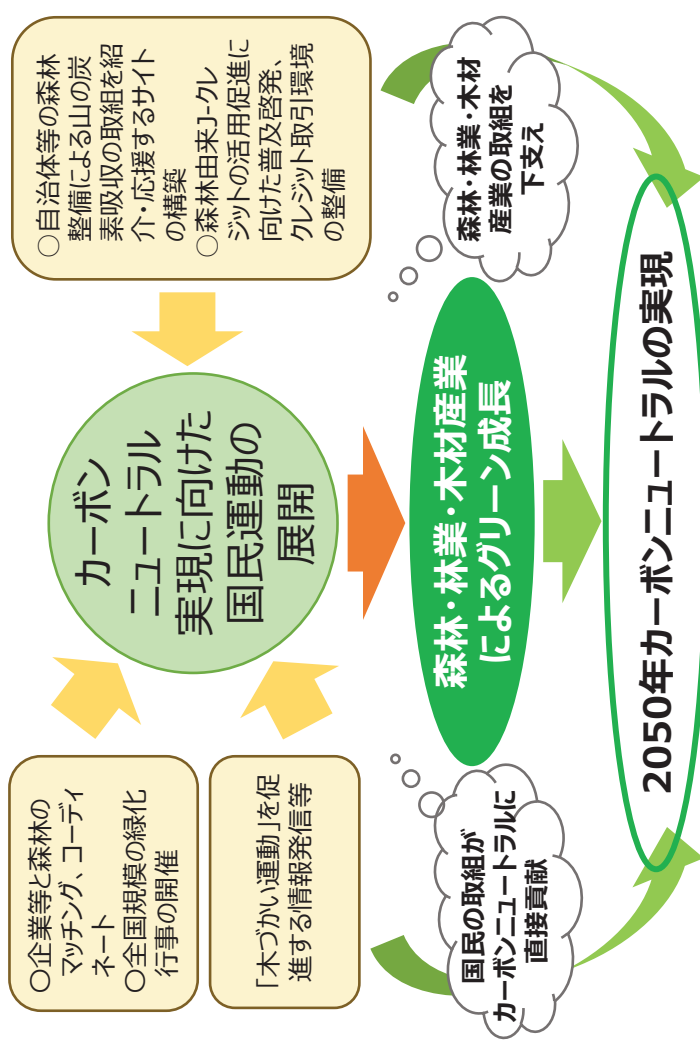


（3の事業）

【お問い合わせ先】（1、3の事業） 林野庁森林利用課
（2の事業） 木材利用課

（03-3502-8243）
（03-6744-2298）

<事業イメージ>



国内森林資源活用・木材産業国際競争力強化対策＜一部公共＞

【令和4年度補正予算額 49,891百万円】

＜対策のポイント＞

木材製品の国際競争力強化や輸出目標達成に向けた**木材産業の体質強化、原木の生産基盤整備、木材製品等の輸出・消費拡大**や、海外情勢の影響を受けにくい**需給構造構築**に向けた**国産材供給力の強化、国産の製品等への転換、木質バイオマス利用促進**、きのこの**生産資材高騰対策**等を支援します。

目標事業

- 国産材の供給・利用量の増加 (34百万³m [令和3年度] → 42百万³m [令和12年度まで])
- 建築用材等の国産材利用率 (48% [令和3年度] → 63% [令和12年度まで])

△ 臨 臣 の 業 事 △

業導

1. 國際競爭力・木材供給基礎強化対策＜一部公共＞

生産性向上や競争力のある製品生産等に向けた木材加工流通施設等の整備、原木の低コストかつ安定的・持続的な供給を図るとともに、急激な需要変化にも対応可能な原木供給体制の維持・拡大に向けた路網整備やデジタル技術を活用した森林資源情報等の整備、高性能林業機械等の導入、間伐材生産、再造林、エリートツリー等の苗木の生産施設整備等を支援します。

2. 木材製品等の輸出支援対策

輸出先国のニーズや規格・基準に対応するための性能検証、輸出先国におけるプロモーション活動、特用林産物の販売促進やきのこの知的財産保護等の取組を支援します。

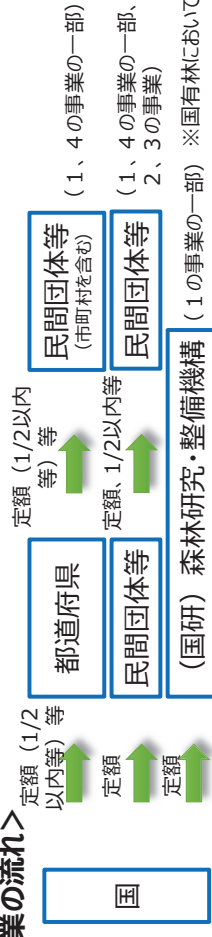
3. 木材製品の消費拡大対策

非住宅分野等における消費拡大を推進し、木材製品の国際競争力を高めるため、CLTを活用した建築物の実証、木質建築部材の技術開発、JAS構造材の利用実証や外構部等木質化の実証等を支援します。

4. 国内森林資源活用・建築用木材供給力強化対策

国産の製品の供給体制強化に向けた木材加工流通施設等の整備、原木供給力の強化に向けた高性能林業機械等の導入、住宅分野における建築用木材の国産の製品等への転換、燃油や資材の価格高騰や供給難への対応として木質バイオマスエネルギーへの転換、きのこ生産者に対する省エネ機器等の導入支援や次期生産に必要な生産資材の導入費の一部支援による体質強化を支援します。

＜事業の流れ＞



(1)の事業の一部) ※国有林においては、直轄で実施

[お問い合わせ先] 林野庁計画課 (03-6744-2082)

国内森林資源活用・木材産業国際競争力強化対策

国際競争力強化、
木材製品等の輸出拡大

国産の製品・資材等への
転換促進

国際競争力・木材供給基盤強化対策

①木材産業の輸出促進・体質強化対策

合板・製材・集成材工場等の大規模・高効率化、低コスト化、工場間連携や他品目への転換、輸出拡大に資する木材製品の高付加価値化

②原木の生産基盤整備・低コスト安定供給対策

- ・林道等の路網整備、デジタル技術を活用した森林資源情報の整備
- ・高性能林業機械等の導入、間伐材生産
- ・主伐後の再造林、エリートツリー等の苗木の生産施設整備
- ・林業機械の自動化、遠隔操作化に向けた開発・実証 等

木材製品等の輸出支援対策

- ・日本産木材製品等の輸出支援対策
- ・きのこの知的財産保護対策

木材製品の消費拡大対策

- ・CLT建築実証支援
- ・JAS構造材実証支援
- ・外構部等の木質化対策支援

国内森林資源活用

①建築用木材供給力強化対策

- ・乾燥施設の能力向上、既存設備の機能向上、ストック機能の強化 等
- ・高性能林業機械等の導入

②建築用木材轉換対策

③燃油・資材の森林由来資源への転換対策等

- ・木質バイオマスエネルギー転換促進
- ・特用林産生産資材高騰対策

林業デジタル・イノベーション総合対策

【令和5年度予算概算決定額 562（－）百万円】
（令和4年度補正予算額 49,891百万円の内数）

＜対策のポイント＞

林業機械の自動化・遠隔操作化や木質系新素材等の開発・実証、森林資源情報のデジタル化の推進、ICT等を活用した生産管理の効率化、地域一体となってデジタル技術を活用し収益性の高い林業を実践する「デジタル林業戦略拠点」の構築に取り組みます。

＜事業目標＞

- 自動化等の機能を持った高性能林業機械等の実用化（8件〔令和7年度まで〕）
- デジタル技術を地域全体でフル活用する取組が普及（デジタル林業戦略拠点が1つ以上ある都道府県数が25〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 林業イノベーション推進対策

- ① 林業イノベーションハブ構築事業
イノベーションの推進に向けた支援プラットフォーム構築等を実施します。 39（－）百万円
- ② 戦略的技術開発・実証事業
林業機械の自動化、木質系新素材等の開発・実証を支援します。 70（－）百万円

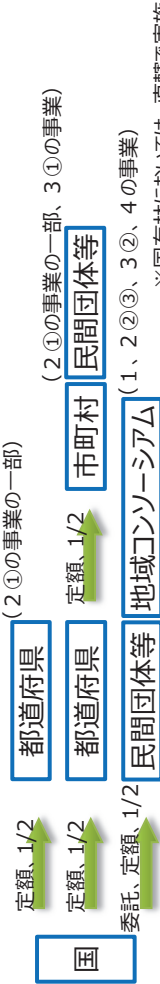
2. 森林資源デジタル化推進対策

- ① 森林資源デジタル管理推進対策
レーザ計測等による森林資源情報のデジタル化等を支援します。 205（－）百万円
- ② 森林情報オープン化推進対策
森林資源情報等のオープン化に向けた最適手法の検討を実施します。 12（－）百万円
- ③ 林野火災発生リスク評価対策
林野火災発生危険度予測システムの構築と普及方策の検討を実施します。 4（－）百万円
- ④ 国有林業イノベーション技術構築事業
国有林の森林資源データの精度向上と高度な利活用を推進します。 10（－）百万円

3. ICT技術活用促進対策

- ① ICT技術活用促進事業
標準仕様に準拠したICT生産管理ソフトの導入等を支援します。 10（－）百万円
- ② 木材生産高度技術者育成対策
ICT等先進技術を活用する技術者や現場技能者の育成等を実施します。 92（－）百万円
- 4. デジタル林業戦略拠点構築推進事業
地域一体で林業活動にデジタル技術を活用する取組を支援します。 120（－）百万円

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】

- (1, 2③, 3, 4の事業)
- (2①②の事業)
- (2④の事業)

林野庁研究指導課 (03-3501-5025)
計画課 (03-6744-2339)
経営企画課 (03-6744-2321)

森林・林業担い手育成総合対策

【令和5年度予算概算決定額 4,681 (4,810) 百万円】
〔令和4年度補正予算額 319百万円〕

＜対策のポイント＞

新規就業者等への体系的な研修、就業前の青年への給付金支給、高校生等の就業体験や女性の活躍、森林プランナーの育成、技能評価の仕組みの創設、労働安全対策、森林経営管理制度を担う技術者の育成等、多様な担い手の確保・育成の取組を推進します。

＜関連事業＞ 林業・木材産業循環成長対策等：造林に係る新規参入者など林業の多様な担い手の育成等

＜事業目標＞

- 新規就業者の確保（1,200人〔令和5年度〕）○ 認定森林施業プランナーの育成（現役人数3,500人〔令和12年度まで〕）
- 労働安全の向上（死傷年千人率5割削減〔令和12年まで〕）○ 森林経営管理制度の支援を行える技術者の育成（1,000人〔令和5年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 森林・林業担い手育成対策

① 「緑の雇用」担い手確保支援事業

現場技能者を確保・育成するための体系的な研修や、複数の作業やデジタル技術等を学ぶ多能工化研修等に必要な経費を支援します。

② 緑の青年就業準備給付金事業

453 (444) 百万円
林業大学校等において、林業への就業に必要な知識・技術等の習得を促進し、将来的に林業経営も担い得る有望な人材として期待される青年を支援します。

③ 未来の林業を支える林業後継者養成事業

21 (23) 百万円
高校生等を対象とする林業への就業促進活動、意欲的な取組を行う林業グループや女性林業者の活動等を支援します。

④ 森林プランナー育成対策

43 (－) 百万円
再造林や木材の有利販売などを通じた持続的な経営を担う森林プランナーの育成の取組を支援し、林業経営体の経営力の向上を図ります。

⑤ 技能評価推進対策

43 (－) 百万円
技能評価の仕組みの創設に必要な経費を支援します。

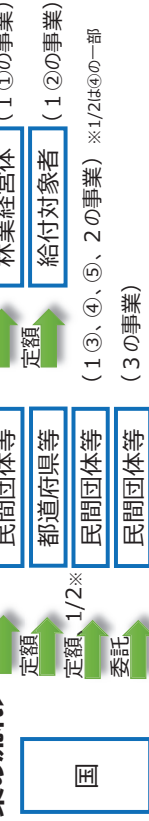
2. 林業労働安全強化対策

82 (－) 百万円
死傷年千人率の半減に向け、労働災害の多い伐採作業、小規模経営体等をターゲットとした安全診断、研修の実施、作業安全規範等の普及の取組を支援します。

3. 森林経営管理制度推進事業

38 (42) 百万円
森林経営管理制度の円滑な運用のため、市町村を支援する技術者（通称：森林経営管理リーダー）の養成、全国の知見・ノウハウの提供等を実施します。

＜事業の流れ＞



国

定額

民間団体等

林業経営体 (1 ①の事業)

定額

都道府県等

給付対象者 (1 ②の事業)

定額

民間団体等

(1 ③、④、⑤、2の事業) ※1/2は④の一部

委託

民間団体等

(3の事業)

委託

民間団体等

＜事業イメージ＞

1. 森林・林業担い手育成対策



※ 補正予算においても就業ガイダンスの開催等を行うほか、労働力のマッチングのための要望調査や調整等を実施

フォレストワーカー（林業作業士）研修（最大約137万円/年・人）

※ 造林事業を開始する経営体等の従業員の研修参加

キャリアアップ

フォレストリーダー（現場管理責任者）研修

フォレストマネージャー（統括現場管理責任者）研修

森林施業プランナー・森林経営プランナー育成

※ 森林施業プランナー・法務等重点研修

多能工化

※ 複数の作業や作業工程の技術、デジタル技術等を学ぶ研修の実施

技能評価の仕組みの創設支援

技能評価の仕組みの創設支援

技能評価の仕組みの創設支援

技能評価の仕組みの創設支援

技能評価の仕組みの創設支援

技能評価の仕組みの創設支援

技能評価の仕組みの創設支援

技能評価の仕組みの創設支援

技能評価の仕組みの創設支援

技能評価の仕組みの創設支援

技能評価の仕組みの創設支援

技能評価の仕組みの創設支援

技能評価の仕組みの創設支援

技能評価の仕組みの創設支援

技能評価の仕組みの創設支援

※ 補正予算において、林業経営体の経営力の強化を目的とした経営体向け研修等を実施

2. 林業労働安全強化対策



3. 森林経営管理制度推進事業



＜関連事業＞ 林業・木材産業循環成長対策等：造林に係る新規参入者など林業の多様な担い手の育成等

【お問い合わせ先】

(1 ①、②、④、⑤、2の事業) 林野庁経営課 (03-3502-1629)
(1 ③の事業) 研究指導課 (03-3502-5721)
(3の事業) 森林利用課 (03-6744-2126)

林業従事者等確保緊急支援対策

【令和4年度補正予算額 319百万円】

＜対策のポイント＞

いわゆるウッドショックやロシア・ウクライナ情勢等により、国産材の安定供給体制の構築が求められており、伐採・造林等の施業を行う林業従事者等の人手不足・林業労働力の確保等が大きな課題となっています。このため、**就業ガイダンスの開催、就業時のマッチング支援、トライアル雇用、地域間等の労働力のマッチング支援、多能工化、労働安全確保及び林業経営体の経営力強化、外国人材の受入れに向けた条件整備等の取組を推進します。**

＜事業目標＞

新規就業者の確保（1,200人〔令和4年度〕）

＜事業の内容＞

1. 「緑の雇用」新規就業者育成推進事業

228百万円

就業や移住などの情報を提供する**就業ガイダンス**、就業時のミスマッチを抑制するための**マッチング支援**、就業希望者が林業への適性を判断する**トライアル雇用**の実施、地域間等の**労働力のマッチング**を支援します。また、スキル向上や経営体の収益力向上に資する**多能工化研修**を支援します。

2. 労働安全確保・経営力強化対策

53百万円

① 林業労働安全確保対策
安全で衛生的な職場づくりのために、**労働安全衛生装備・装置の導入及び労働安全研修**の取組を支援します。

② 林業経営体強化対策
林業経営体の経営力を強化するために、**経営層向けの研修等**を支援します。

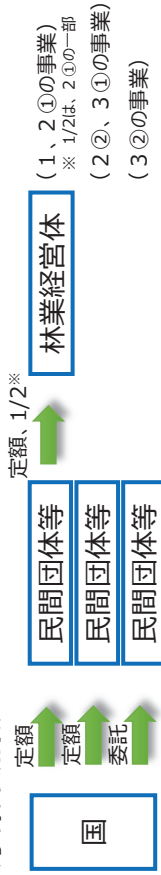
3. 外国人材受入条件整備

38百万円

① 林業における外国人材受入れ
技能実習生の在留期間の長期化を可能にする技能実習2号追加や、特定技能制度への追加の検討に必要な取組を支援します。

② 木材産業における外国人材受入れ
特定技能制度への追加の検討に必要な取組等を行います。

＜事業の流れ＞



（1、2①の事業）
※ 1/2は、2①の一部
（2②、3①の事業）
（3②の事業）

＜事業イメージ＞

1. 「緑の雇用」新規就業者育成推進事業

就業ガイダンス

林業に興味のある方へ林業就業や地方移住などに関する情報提供

マッチング支援

就業時のミスマッチによる離職を抑制するための就業希望者に対する就業前の現地訪問によるマッチング

トライアル雇用

（約9万円/月 ×最大3ヶ月等）
林業の作業実態や就労条件について理解を促進し、適性を判断する、地方への定着を図るための短期研修

労働力のマッチング

地域間・産業間での労働力のマッチングのための要望調査や調整等の実施

多能工化研修

（約9万円/月 ×最大2ヶ月等）

林業の複数の作業（造林・伐採）や複数の作業工程（伐木・造材・集材等）の技術を学ぶキャリアアップ研修

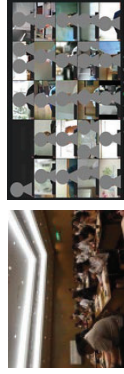
2. 労働安全確保・経営力強化対策

林業労働安全確保対策



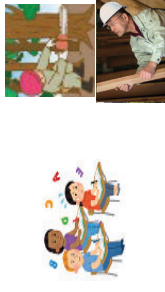
労働安全衛生装備・装置の導入
+
労働安全研修の実施

林業経営体強化対策



経営層向け研修等の実施
オンライン研修

3. 外国人材受入条件整備



【林業】 評価試験作成、国内外のニーズ調査、受入れマニュアル作成等

【木材産業】 協議会の設置・運営、外国人材の受入れに必要なとなる環境整備等

【お問い合わせ先】

（1、2、3①の事業）
（3②の事業）

林野庁経営課（03-3502-1629）
木材産業課（03-6744-2290）

森林・山村地域振興対策

【令和5年度予算概算決定額 1,056 (1,363) 百万円】

＜対策のポイント＞

森林の多面的機能の発揮と山村地域のコミュニティの維持・活性化を図るため、生活の身近にある里山林の継続的な保全管理や利用等の協働活動を促進するとともに、森林空間をはじめとした多様な森林資源を活用した山村と都市との新たな関わり方を普及啓発します。

＜事業目標＞

- 地域外からの活動参加者数（関係人口を含めた活動への参加者数）が増加した活動組織の割合を毎年度増加
- Forest Styleネットワークの登録数（307団体等〔令和3年度〕→610団体等〔令和8年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 森林・山村多面的機能発揮対策 1,020 (1,363) 百万円

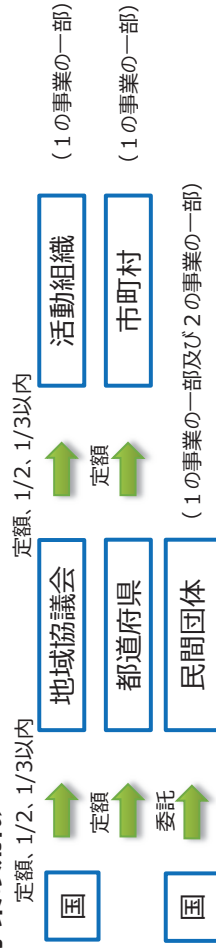
森林の多面的機能の発揮とともに関係人口の創出を通じ、山村地域のコミュニティの維持・活性化を図るため、地域住民や地域外関係者等による活動組織が実施する森林の保全管理、森林資源の活用を図る取組等を支援します。

2. 新たな森林空間利用創出対策

36 (－) 百万円

山村地域やその住民と継続的かつ多様に関わる「関係人口」を拡大させていくため、都市住民も含めWell-Beingの向上につながる森林コンテンツの育成・普及に向けた取組や、「日本美しの森 お薦め国有林」の重点的な環境整備等を行います。

＜事業の流れ＞



※国有林においては、直轄で実施（2の事業の一部）

【お問い合わせ先】（1の事業、2の事業の一部）林野庁森林利用課（03-3502-0048）
（2の事業の一部）経営企画課（03-6744-2321）

＜事業イメージ＞

森林・山村多面的機能発揮対策

○メインメニュー



里山林の機能維持 侵入竹の伐採・除去

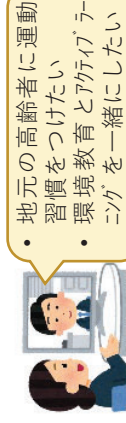
森林資源利用タイプ



薪や原木としての利用

- サイドメニュー
 - ・路網の補修・機能強化等
 - ・関係人口の創出・維持等の活動
 - ・機材、資材購入支援

新たな森林空間利用創出対策



森林空間利用等のニーズ調査



フォーラムの開催

「日本美しの森 お薦め国有林」の重点的な環境整備等



木道の整備



WEBサイト作成



動画によるPR

森林の多面的機能の発揮、Well-Beingの向上、関係人口の拡大

花粉発生源対策推進事業

【令和5年度予算概算決定額 88（109）百万円】

＜対策のポイント＞

花粉症対策苗木等への植替えの支援、花粉飛散防止剤の早期実用化に向けた実証試験、スギ雄花の着花状況等の調査、花粉症対策品種の円滑な生産支援等を進めるとともに、これらの対策の強化、普及啓発等を一体的に実施し、総合的に花粉発生源対策を進めます。

＜事業目標＞

スギ苗木の年間生産量に占める花粉症対策に資する苗木の割合の増加（約5割【令和元年度】→約7割【令和14年度まで】）

＜事業の内容＞

1. 効果的な花粉発生源対策の実施に向けた調査及び普及
花粉発生源対策を効果的に実施するために必要な因子の抽出・分析手法を検討するとともに、花粉発生源対策に係る国や都道府県等の取組の成果の普及等を支援します。
12（9）百万円
2. 花粉の少ない森林への転換促進
① 花粉症対策苗木等への植替促進
花粉を飛散させるスギ・ヒノキ林の花粉症対策苗木や広葉樹等への植替えを促すため、素材生産業者等が行う森林所有者への働きかけ等を支援します。
② 花粉症対策品種の円滑な生産支援
少花粉ヒノキのミニチュア採種園の管理に係る技術的指導を支援します。
42（53）百万円
3. 花粉飛散防止剤早期実用化促進
花粉飛散防止剤の早期実用化を図るため、より効果的・低コストな花粉飛散防止剤の空中散布技術の確立、ヒノキ花粉にも有効な花粉飛散防止剤の開発等を支援します。
24（34）百万円
4. スギ・ヒノキ雄花の着花量調査の推進
スギ雄花の着花状況等の調査、ヒノキ雄花の観測精度向上のための調査手法の開発を支援します。
10（13）百万円

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

花粉の少ない森林への転換促進 素材生産業者等が行う森林所有者への花粉症対策苗木や広葉樹等への植替えの働きかけ 少花粉ヒノキミニチュア採種園の管理技術の指導	花粉飛散防止剤早期実用化促進 - より効果的・低コストなスギ花粉飛散防止剤の空中散布技術の確立、空中散布に関する運用ガイドラインの作成 - スギだけでなく、ヒノキ花粉にも有効な花粉飛散防止剤の開発 スギ・ヒノキ雄花の着花量調査の推進 - スギ雄花の着花状況等の調査 - ヒノキ雄花の観測技術の開発、試行的な着花状況調査の実施 - ドローンの活用等による効率的高精度な着花量推定手法の開発 スギ雄花の着花量調査＜
---	---

取組成果等情報の集約、一体的に普及啓発

効果的な花粉発生源対策の実施に向けた調査及び普及

- 花粉発生源対策を効果的に実施するために必要な因子の抽出・分析手法を検討
- 上記の取組状況や調査成果、特色ある地域の植替促進取組等の情報収集及び発信

【お問い合わせ先】 林野庁森林利用課（03-3501-3845）

【令和5年度予算概算決定額 125,249 (124,718) 百万円】
(令和4年度補正予算額 43,900百万円)

カーボニュートラルを見据えたグリーン成長を実現するため、森林吸収量の確保・強化や国土強靱化、林業の持続的発展等を図るべく、間伐の着実な実施に加え、主伐後の再造林、幹線となる林道の開設・改良等を推進します。

13

治山事業<公共>

【令和5年度予算概算決定額 62,291 (62,027) 百万円】
 (令和4年度補正予算額 25,600百万円)

<対策のポイント>

気候変動に伴い激化する降水形態や活発化する地震及び火山活動に対応するため、被災状況に応じた機動的な事業実施等による復旧の加速化・効率化や危険度の高まった地域における事前防災力の向上を図るとともに、新技術の導入による施工の省力化等により事業体等の負担軽減を推進します。

<事業目標>

周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の増加 (約56.2千集落 [平成30年度] →約58.6千集落 [令和5年度])

<事業の内容>

1. 激化する降水形態への対応強化

- ① 山地災害が広域化・複雑化し、機動的な事業実施が求められる中、緊急的な予防・復旧対策について、年度毎の計画額に縛られず事業期間全体の計画額で採択をする事業メニューを追加します。
- ② 復旧の加速化・効率化を図るため、災害関連緊急治山事業等の後続事業の前倒し着手を可能にします。
- ③ 激甚災害に見舞われた地域における既存施設の機能強化対策を強化します。
- ④ 保安林整備事業において、人家や重要インフラ近接地における危険木による被災リスクの軽減を図るための事前伐採等を支援対象にします。

2. 地震及び火山活動の活発化に対する事前防災力の向上 (農山漁村地域整備交付金)

震度5弱以上の地震が発生又は火山噴火警戒レベルが2以上となった地域について、緊急的な減災対策として、①林地荒廃防止事業の対象エリアにするとともに、②不安定土砂の除去等併せて応急対策資材の配備・備蓄等が可能な事業を創設し、事前防災力の向上を図ります。

3. 災害の激甚化を踏まえた事業体・自治体の負担軽減

- ① 施工の省力化等に資するICT活用工事等について、治山工事に加え地すべり防止工事における導入を推進するとともに、歩掛等の適正化を図ります。
- ② 円滑かつ効率的な事業実施のため、所有者不明地の権利把握のための調査が補助対象であることを明確化し推進します。

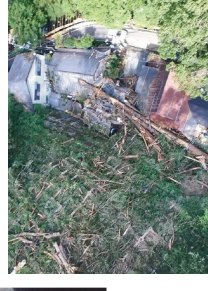
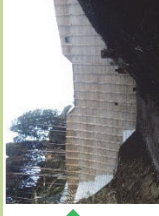
<事業の流れ>



※ 国有林や民有林のうち大規模な山腹崩壊地等においては、直轄で実施

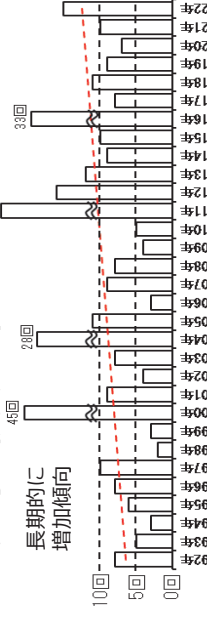
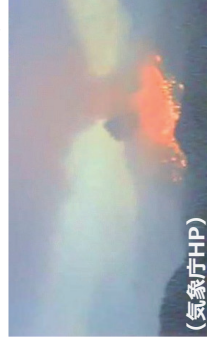
<事業イメージ>

○ 激化する降水形態への対応強化



人家近接地における
危険木被害

○ 地震及び火山活動の活発化に対する事前防災力の向上



令和4年7月桜島の噴火

○ 災害の激甚化を踏まえた事業体・自治体の負担軽減



レーザーキヤナを
用了3次元起工測量



ICT等新技術の導入による施工の効率化や精度向上

【お問い合わせ先】 林野庁治山課 (03-6744-2308)

農山漁村地域整備交付金＜公共＞

【令和5年度予算概算決定額 77,390（78,398）百万円】

＜対策のポイント＞

地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援します。

＜事業目標＞

- 全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8割〔令和5年度まで〕）
- 木材供給が可能となる育成林の資源量（20.7億m³〔令和5年度まで〕）
- ゼロメートル地帯等における海岸堤防等の津波・高潮対策の実施率（64%〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 都道府県又は市町村は、地域の実情に応じて農山漁村地域整備の目標等を記載した**農山漁村地域整備計画**を策定し、これに基づき事業を実施します。

2. 農業農村、森林、水産の各分野において、農山漁村地域の**生産現場の強化や防災力の向上のための事業を選択して実施**することができ
ます。

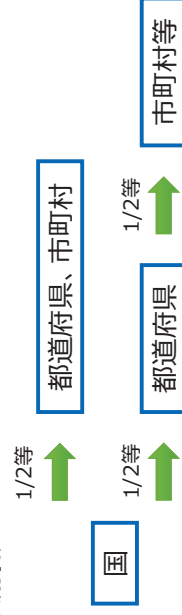
- ① 農業農村分野：農地整備、農業用排水施設整備、海岸保全施設整備等
- ② 森林分野：予防治山、路網整備等
- ③ 水産分野：漁港漁場整備、漁村環境整備、海岸保全施設整備等

※ このほか、**盛土による災害の防止に向けた緊急的な対策等を支援**します。

3. 都道府県又は市町村は、自らの裁量により地区ごとに**交付金の配分**が可能です。

また、都道府県の裁量で地区間の融通が可能です。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

【農業農村基盤整備】

交付金を活用した事業例

農作物の生産性の向上と秩序ある土地利用の推進

老朽化した用水路の整備・更新

【水産基盤整備】

漁業作業の効率化と安全対策のための漁港整備（岸壁改良）

漁村における津波避難対策（避難地、避難路の整備）

【森林基盤整備】

林道等の整備により効率的な間伐材等の搬出を実現

治山施設による山地災害の未然防止

【海岸保全施設整備】

津波、高潮による被害を未然に防ぐため海岸堤防の整備を推進

津波、高潮対策としての水門整備

（共通）切迫する南海トラフ地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の発生を見据えた防災インフラ整備

【お問い合わせ先】（農業農村分野） 農林振興局地域整備課（03-6744-2200）
 （森林分野） 林野庁計画課（03-3501-3842）
 （水産分野） 水産庁防災漁村課（03-6744-2392）

治山施設の設置等による防災・減災対策＜公共＞

【令和4年度補正予算額 25,600百万円】

＜対策のポイント＞

森林の防災・保水機能の発揮のため、令和4年8月の大雨等により荒廃した山地・溪流の復旧整備を推進するとともに、山地災害危険地区や氾濫した河川の上流域等において、治山施設の整備等による防災・減災対策を推進します。

＜事業目標＞

周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の増加（約56.2千集落〔平成30年度〕→約58.6千集落〔令和5年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 荒廃山地・溪流の緊急的な復旧整備

令和4年8月の大雨等により荒廃した山地・溪流について、下流への被害を防止するための緊急的な復旧整備を推進します。

2. 激甚化する災害を踏まえた防災・減災対策

山地災害危険地区や重要なインフラ周辺等のうち特に緊要度の高いエリア、氾濫した河川上流域等を対象に、森林の有する土砂流出防止機能や水源涵養機能等の適切な発揮のため、流域治水の取組等とも連携しつつ、流木、土石流、山腹崩壊の発生を抑制する治山施設の整備等を推進します。

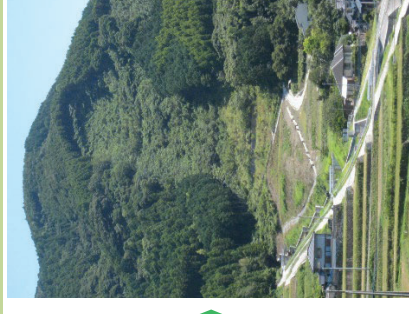
＜事業の流れ＞

1/2等



※ 国有林、民有林のうち大規模な山腹崩壊地等においては、直轄で実施

＜事業イメージ＞



山地災害危険地区のうち、特に緊要度の高いエリアにおける治山施設の整備



流木捕捉式治山ダムを設置



筋工・柵工と組み合わせた保安林整備



土砂の流出・侵食を防止し、森林の保水機能を向上

土砂流出を防止する治山ダム群の整備

【お問い合わせ先】 林野庁治山課（03-6744-2308）

森林整備による防災・減災対策＜公共＞

【令和4年度補正予算額 16,400百万円】

＜対策のポイント＞

森林の防災・保水機能の発揮のため、山地災害危険地区周辺や氾濫した河川の上流域等における間伐等の森林整備のほか、防災機能の強化に向けた林道の開設・改良や森林作業道の復旧等を推進します。

＜事業目標＞

森林吸収量2.7%（平成25年度総排出量比）の確保に向けた間伐の実施（令和3年度から令和12年度までの10年間の年平均：45万ha）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

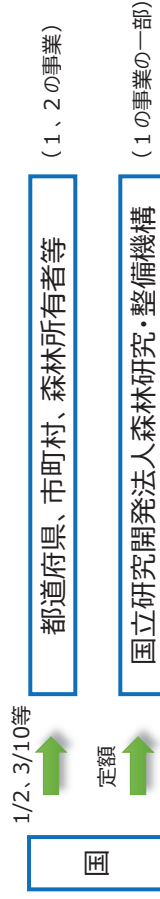
1. 防災・保水機能を高めるための森林整備

森林の防災・保水機能を発揮させるため、流域治水の取組等とも連携しつつ、山地災害危険地区や氾濫した河川上流域、重要なインフラ周辺等を対象に間伐等の森林整備を推進します。

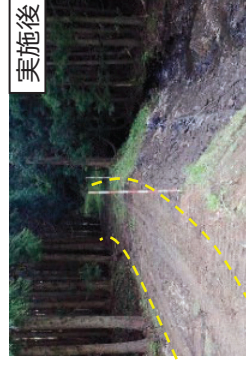
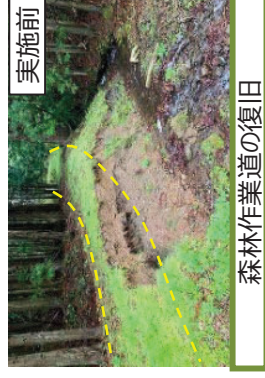
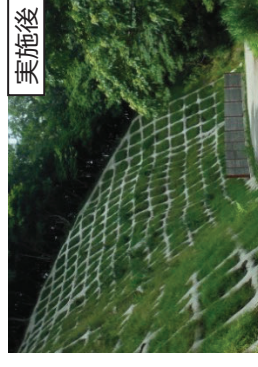
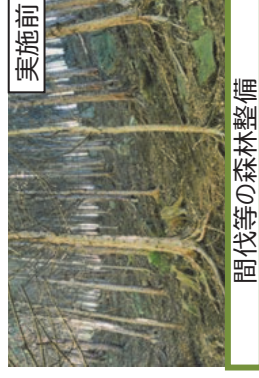
2. 防災機能の強化に向けた路網整備

被災リスクの低減を図るため、強靱で災害に強い林道の開設・改良等を推進するとともに、被災箇所の放置による被害の拡大や道奥の森林整備の停滞等を防ぐため、森林作業道の改良・復旧を単独で支援します。

＜事業の流れ＞



※ 国有林においては、直轄で実施



災害復旧等事業（山林施設）＜公共＞

【令和5年度予算概算決定額 10,399（10,342）百万円】
（令和4年度補正予算額 23,967百万円）

＜対策のポイント＞

我が国は、国土の自然的、地理的条件から、暴風、洪水、高潮、地震等の災害を極めて受けやすい状況にあり、毎年多くの災害が発生しています。災害復旧等事業（山林施設）では、豪雨、地震等により被災した治山・林道施設や荒廃山地等を早期に復旧し、国土の保全や生産活動の維持、地域の安全・安心の確保を推進します。

＜政策目標＞

被災した治山・林道施設や荒廃山地等の速やかな復旧整備

＜事業の内容＞

1. 山林施設災害復旧事業 5,360(5,333)百万円

- 災害により被災した治山・林道施設等の復旧整備を実施します。
16,773百万円

2. 山林施設災害関連事業 5,039(5,009)百万円

- 7,194百万円
- 災害により新たに発生し、又は拡大した荒廃山地等において、再度災害を防止するため、緊急的な復旧整備を実施します。

※ 上記1、2の予算額は、上段が令和5年度予算概算決定額、下段が令和4年度補正予算額。

＜事業の流れ＞



（山林施設災害復旧事業については、激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律等による嵩上げ制度あり）

※ このほか、国有林や、民有林のうち大規模な崩壊地等については国による直轄事業を実施。

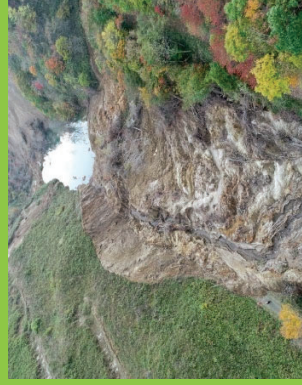
＜事業イメージ＞

山林施設災害復旧事業

治山施設の復旧

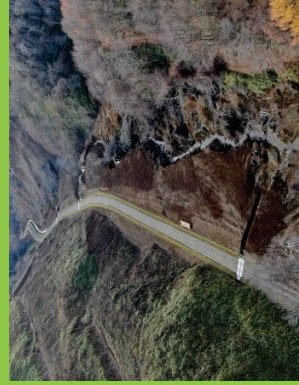
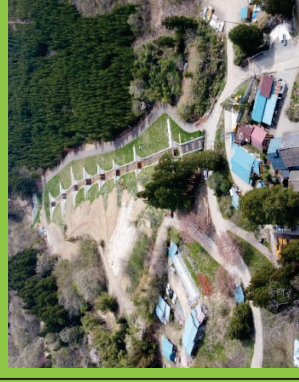
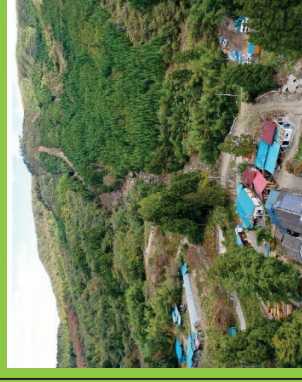


林道施設の復旧



山林施設災害関連事業

荒廃山地の復旧



【お問い合わせ先】 (1) 林野庁治山課 (03-3501-4756)
(2) 林野庁整備課 (03-6744-2304)
(3) 林野庁業務課 (03-3502-8349)